

論点整理実行部会

葬儀に関する論点整理

新型出生前診断に関する論点整理

平和に関する論点整理

もくじ

【論点整理実行部会について】 4

【葬儀に関する論点整理】 5

はじめに 6

一・葬儀の形式と内容、目的と意味 6

二・関係性と社会性 8

三・儀礼性と宗教性、合理性と経済性
おわりに 10 9

【新型出生前診断に関する論点整理】 12

はじめに 13

一・新型出生前診断とは 14

二・新型出生前診断の

何が問題視されているのか 15

(一) 従来の倫理が通用しない 15

(二) 優生思想的であり、障害者差別に
つながる問題であること 15

(三) 優生思想の何が問題か 16

(四) 内なる差別 16

(五) 医療ビジネスの問題 17

(六) 「いのち」をめぐる問題 18

(七) 中絶（の苦悩）をめぐる問題 19

(八) 中絶後の苦悩 20

三・究極の理想はどこに 21

四・仏教として 22

おわりに 22

コラム 24

参考になる資料 本・番組（サイト） 27

【平和に関する論点整理】 29

はじめに 30

一・宗派の論点整理について 30

二・平和とは 32

(一) 国内外の周辺の人々から

見る平和 32

(二) 平和をどのように実現するか 37

三・平和に向けての取り組み 39

(一) 声をあげる 39

(二) 平和の実現をめざす教育

本当の民主主義 40

(三) 僧侶として念頭に置きたい論点 42

おわりに 44

主な参考文献 46

論点整理実行部会 構成 47



この本のデータを
ダウンロードする



意見をメールする
(教務所宛てです)



浄土真宗本願寺派
北海道教区教務所

【論点整理実行部会について】

論点整理実行部会は、浄土真宗の立場から考えるべき社会問題をとりあげ、その論点を整理する部会です。まず、どのような問題をどう整理していくのかを検討する前に、部会員それぞれの相互理解を深めるために、各人が興味を持つ「葬儀」を取り上げ、論点整理の試行・訓練をおこないました。

また、部会の最終目的は列挙した個別の論点を整理し、浄土真宗的視点からどのように対処するか、指針やヒントを提示することですが、結論を急がず「なぜその論点を取り上げるのか？」を含めた論点整理の過程も大切にしていこうと考えています。

同時に、社会的な問題に対して宗門から「声明」が出される場合がありますが、その基準や方向性についても考えていければと思います。

また、ご門徒の方や一般の方から社会的な問題について質問された場合は、最初はなぜお尋ねになったのか、個人的な事情や気があるものかと考えて寄り添って考えつつ、ともに整理できれば良いのではないかと思います。

【葬儀に関する論点整理】

(試行・訓練として)

はじめに

わたしたち人類は、何万年も前から埋葬などの葬送儀礼（葬儀）をしていた痕跡があり、今もそれを続けています。形式は変化するでしょうが、おそらく今後とも埋葬などの葬送儀礼（葬儀）をし続けるのでしょう。

葬儀の形式や儀式性、意味付けは、歴史・地域・文化によって多種多様に相違していますが、古今東西の人類全体を通じて何らかの共通性がありそうです。それは恐らく、この世での死者との別離の確認とその受容、宗教的な意味での再会への期待、感謝や追悼などであり、また、それらすべてを超える願いなどかもしれません。

論点整理実行部会でおこなった「葬儀に関する論点整理」は、立場や見解の相違から葬

儀の形式や意味づけが多様となる中にも共通の何かを見つけようとする営みになりました。また、異なる見解や儀礼方法を否定せず、理由を尋ね、知っていくことが重要であることも明らかになりました。

以上をふまえ、形式・内容・目的・意味・関係性・社会性・儀礼性・宗教性という論点から葬儀について迫り、実行部会で整理した内容を述べます。

一．葬儀の形式と内容、

目的と意味

葬儀の形式や内容が、徐々にあるいは急速に、しかし確実に変化・多様化しているのは、個人の実感のみならず、宗門や民間のアンケートやデータなどからも明らかようです。

とはいえ、比較的最近になって新たに出現したように思える「直葬」や「家族葬」、「無宗教葬」や「一日葬」、「合同墓」や、「散骨」、「樹木葬」などは、歴史的にかつて一度もなかった形式というわけではありません。(「時代は繰り返す」ということかもしれません。)

長年にわたって培われてきた意味づけなど、宗教的情緒にのっとっておこなわれるが故の説得力や安心感が葬儀にはあります。何ものにも代えがたいそれらの説得力や安心感は、今後も大事にされ得るものかもしれません。

ですから、昨今の葬儀の中に、浄土真宗的な宗教的情緒が重んじてきた伝統的な葬儀の形式や意味づけと著しく異なるものが提示されたとき、従来の形式や意味づけを重んじている人が拒否感や忌避感をおぼえるこ

とがあるのは無理からぬことでしょう。

しかしながら、浄土真宗の僧侶は、浄土真宗の葬儀の大切な意味や伝統が継承されるための不断の努力を惜しまずにいたのでしょうか。

ひとたび、さまざまな伝統から離れた一般的な場所から葬儀をあらためて見つめ直した場合、最も大切なのは、「誰のため、何のための葬儀か？」という目的と意味であり、それは故人とその家族、近親者のために行われる儀式であるということではないでしょうか。

いずれにせよ、宗教や地域・文化・歴史的伝統的な見地からの葬儀の理想型を知る者には、絶えず変化し多様化していく状況に対して、葬送儀礼ありきではなく、大切な方を亡くした方に思いを馳せ、悲しみをともにす

ることを第一に、やわらかい態度と優しい気持ちとで臨むことが求められることであろう。

二. 関係性と社会性

いわゆる少子高齢化や核家族化、人と人との関係性の希薄化、家族や近親者との関係、単身化・孤独化、社会的状況の変化の影響もあるのでしょうか。さまざまな立場の老若男女が、先行きへの不安から、老後の衣食住について心配するだけでなく、葬儀や埋葬に關しても「子や孫、親類縁者、関係者に迷惑をかけたくない」（だからすべてを自分で生前に整えておきたい）と考えているという、漠然とした理解が今のこの社会にはあるようです。

しかし「迷惑をかけたくない」という思いが必ずしも「だからすべてを自分で整理したい」という結論に至るとは限らないはずだ。「迷惑をかけたくない」という場合、まず考えられるのは金銭的な負担についてのようです。また、お寺との関係を維持したり、地域社会との関わり合いや互助、お墓や納骨堂の維持管理など、多方面の労力などの負担が「迷惑」と捉えられているようです。

しかし本当の問題は、本来は思いやりだったはずの「迷惑をかけたくない」という気持ちから、かえって関係性を一方的に断って、さらに孤独化したり、心の行き違いが生まれたりすることかも知れません。

日本では「迷惑をかけないように生きよう」と教育されますが、インドでは逆に、「迷惑をかけずには生きられないから、迷惑をかけ

られても不満を持たないように生きよう」と教育されるそうです。また、幼い子どもが親にかけるのは迷惑ではなく心配です。老いた親が子にかけるものも同じかもしれません。何が負担で何が負担でないのか。自分(たち)だけで解決しようとせず、迷惑をかけるかもしれない相手にも相談して決めていけば良いのかも知れません。

三. 儀礼性と宗教性、

合理性と経済性

一般に、葬儀は、葬送のための儀式です(一般的には告別式と呼ばれる場合もあります)。葬儀には、故人を中心に、故人の家族や近親者などの主催者(喪主)、友人などの参列者、そして葬儀を執行する宗教者、運営者(葬

儀社・地域の関係者・場合によっては僧侶など運営を実質的に任される者)が集います。いろいろな立場や思いの人々が集いつつ、全員が最も大切に考えるのは、「一・葬儀の形式と内容、目的と意味」でもふれましたが、故人やその近親者のことでしょう。そのあとに儀礼性や宗教性、合理性や経済性が考えられることになります。そして儀礼性や宗教性を重視する・しない、合理性や経済性を重視する・しないには差があるようです。

儀礼の重要性や丁寧さと時間短縮や経費削減などの合理性が対立することもあると考えられますが、合理化や経済性重視の傾向は、儀礼性・宗教性の軽視が背景にあると言えるでしょう。そのような場合でも、基本の視点(誰のため・何のための葬儀か?)に立ち返り、臨機応変に対応することが望まれ

るでしよう。

また、浄土真宗では葬儀を「お念仏の教えに出遇う機会」とも捉えます。どんな方がどんな経緯で来られ、どんな形式の葬儀を提示されたとしても、それはその方がお念仏に出遇うまたとない最初の機会かも知れません。こちらから門を閉ざしたり、あからさまに否定したりするのは阿弥陀さまの攝取不捨のお心に適うことではないでしょう。

浄土真宗で継承されている宗教的情绪による葬儀を続けたいわたちたちは、ご門徒さまに対しては日頃のコミュニケーションによってそれを伝え、今後、葬儀がご縁でお念仏に出遇われる方に対しても、TVやインターネットなどを利用してお伝えしていくべきなのかもしれません。

意見の食い違いや思いの行き違い、単純な

勘違いが誤解を助長している場合も少なからずあります。「われかならず聖（ひじり）なるにあらず、かれかならず愚かなるにあらず。ともにこれ凡夫（ただひと）ならくのみ。」（『十七条憲法』十より）

わたしたちは一人残らず不完全であることや、見解が対立する場合、正しさは双方にあることを絶えず思い出せるようにしましょう。

おわりに

以上、葬儀に関する論点整理を行いました。論点整理としては不十分かも知れませんが、時間をかけてさらに整理していくこともできそうですが、葬儀については当初から「部会の試行」という面もあったため、「結

論ありきではなく、浄土真宗の立場から考え、答えるための道筋を考える」という、我々がおこなっていくこれからの論点整理の目的が見いだされたことで第一の目的は達せられたため、ここまでとします。

論点整理を通して部会で共有できた内容が多数ありました。以下に挙げます。

- ・人の考え方はそれぞれ異なり、それぞれに背景や基盤がある。
- ・当初は相容れないと思った意見でも、よくよく聞くと理解できることがあり、その意見に賛同し、主張を変化させることもある。
- ・すべての立場の人を納得させたり説得したりできる意見はそんなにない。
- ・丁寧に説明する努力と、丁寧に理解する努力、両方が必要である。

・結論を出す努力はすべきだが、結論が出せないこともある。その場合は結論を出そうとして努力した過程を結果として共有すれば良い。

・個人個人が結論を出すための論点整理を行い、参考にすべき論点を提示することが目的である。結論を出すことが目的ではない。

・専門家になる必要はないが、専門知識が必要な場合はあり、その場合は真摯に求める必要がある。しかし、部会の目的はすべての問題のすべての専門知識を得ることではない。無理はしないほうが良い。

以上をふまえ、今後の論点整理をおこなっていきます。

【新型出生前診断に関する論点整理】

はじめに

「お坊さん、新型出生前診断ってありますよね。あれってどうなんですか？」

「娘が妊娠して、新型出生前診断を受けたら異常があったんです。家族みんなまで考えたんですが、まとまりません。……お坊さんだったらどうします？」

ご門徒さんからこのように聞かれたら、あなたはどうしますか？

考えるための材料を持っていますか？

「新型ということは、旧型もあったんですか？」と聞くでしょうか？

「なぜわたしに話してくださったんですか？」と聞くでしょうか？

あなたは、新型出生前診断をめぐる専門家の危惧や当事者の苦悩について、TVや新聞で伝えられている以上の正確な情報をどのくらい持っているでしょうか。

そこには、「こちらの都合でいのちを簡単に奪うのはいけません」と単純に答えるだけでは片付けられない問題があります。また、きちんと答えようとして考えながら話しているうちに何気なく「ぼろり」と出たたった一つの言葉が相手を傷つけることもあります。

あなた自身はどうでしょう。身近な家族が子どもを持つことになったら、新型出生前診断を受けるように薦めるでしょうか。薦めるなら、その結果をどのように受け止めるか、どのような選択をするでしょうか。

新型出生前診断とは、どのような状況下

で生まれ、求められ、普及しつつあるのか。また、その実態はどのようなものか。何が問題視されているのか。周囲にはどのような問題があるのか。

今回の論点整理実行部会では、ご門徒さんと考えるためにも、自分自身のためにも、新型出生前診断について考える前提となる論点を整理します。客観的なデータ収集などは資料整理の水準にとどめ、「自分はどう思う」という、様々な見方や考え方の問題意識を紹介・共有し、倫理判断の際のタテマエとホンネ、前提と結論の間にある「ひろがり」を探求します。なお、浄土真宗の教えとの整合性等についても、随時考えることになるでしょう。

一．新型出生前診断とは

新型出生前診断は、妊娠した女性から採取した血液を調べ、胎児の染色体変異の有無を診断します。おもな診断対象はダウン症候群・エドワーズ症候群・パトウ症候群の三種類です。（※「安心」を理由に、精度がそれほど高くない約二十種類の「異常」の同時診断を薦める無認可の業者など、「不安」につけ込む「新型出生前診断ビジネス」については「コラム」でより詳しく紹介します。）

子宮に注射針を刺すなど、女性の身体への侵襲性の高い出生前診断は以前からありましたが、医学と技術の研究が進んだことにより、「異常がない」ことに関しては簡便

な血液検査で比較的正確な診断が可能となりました。これが「新型出生前診断」です。

二．新型出生前診断の何が

問題視されているのか

(一) 従来の倫理が通用しない

時代の変化とともに、就業や結婚、妊娠や出産、子育て等をめぐるさまざまな状況が変化し、従来の倫理を超えた問題が生じています。また、新型出生前診断が可能となった現在は、従来の出生前診断がなかった頃とは異なり、前述のように「医療ビッグネス」の問題も顕在化しています。(※前

述のコラム参照)

(二) 優生思想的であり、障害者差別につながる問題であること

新型出生前診断によって染色体変異が診断された場合、多くの場合、中絶が選択されています。また、診断する医療機関は全国的にも拡大の傾向にあります。

新型出生前診断が生まれて来た背景の一つには「優生思想」的な考えがあるようです。

優生思想とは、人類の遺伝的素質を改良することを目的とした「優生学」に基づく考え方で、身体的・知的に「劣っている」者の遺伝子を排除することで、「優れている

る」者の遺伝子を後世に残そうとする思想です。

(三) 優生思想の何が問題か

優生思想は、「ふつうの人」から逸脱した人を「異常な人・社会の役に立たない人・非生産的な人」として排除する思想とも言えます。

社会から排除され虐げられる当事者が大きな声を上げること、社会通念や常識・政策等も変化してきました。また、今は違おうとしても、誰もが老い、病を抱えていきます。

立場や発言力の弱い人ほど追いやられます。また国や地方公共団体などの公的で大

きな機関が何かを「認める」ことで流れは容易に変化します。「役に立たない」と軽んじられるのは必ずしも現在の障害者に限った他者の問題ではなく、今まで「ふつう」だと思っていた自分に必ず関わってくる問題でもあるのです。

(四) 内なる差別

欧米諸国をはじめ、日本においても、かつて国家が社会福祉を整備し拡充していく流れと並行して、国家戦略として「優生思想」にもとづく政策がとられていた時代がありました。(実際、日本には一九九六年まで「不良な子孫の出生を防止」という趣旨で中絶等をおこなう根拠としての「優

生保護法」がありました。）

しかし、人権意識の啓発がすすむとともに、政府などの公的な機関が露骨に優生政策をとることはなくなってきました。とはいえ、「相模原障害者施設殺傷事件※」や、事件への社会的な反応などを考えますと、社会全体の表面的な態度が寛容になっていくだけで、優生思想をはじめとする「内なる差別」はわたしたちの心の奥底に潜んでいて、ふとしたきっかけで表面化するのかもしれないかもしれません。（※神奈川県知事的障害者施設・津久井やまゆり園で二〇一六年に起きた大量殺人事件。入所者十九人が死亡、入所者二十四人・職員二人が負傷。加害者は元施設職員の植松聖・確定死刑囚。精神保健や福祉のあり方などをめぐる議論が一部で起こった。）

（五）医療ビジネスの問題

新型出生前診断を実施するにあたり、説明を尽くし、診断を受けた後どうするかを考えるための総合的なサポートをおこなう認定施設がある一方で、診断だけをおこなう無認定施設も乱立しています。後者の多くは「安心」をうたいつつ自由診療である診断費用が目当てで、法的規制もないことから、説明はおざなり、その後のサポートも他の医療機関に「丸投げ」することが多いのが実情です。これはもはや「新型出生前診断ビジネス」と言えます。（※前述のコラム参照）

最近になり、広範な説明をおこなうと

もにサポートへの導線を確保した公式機関のウェブサイトも作られるようになっていきます。これは、法的規制がないなか、受診者に正確な知識を伝達しサポートをおこなうよう、無認定の業者に対して要請するだけでは実効性に乏しいために取りられた対抗策であると考えられます。

(六) 「いのち」をめぐる問題

新型出生前診断は、人の誕生について「授かる」や「操作できない」等と表現されるような、縁に依り縁に従う生の偶然性を排除する重い決断を迫ります。また「生かされているいのち」という、自分のものでありつつ他者から願われてもいる、それ

でいて誰のものでもないかもしれない、今ここにあるこの不思議な「いのち」の意味や価値、尊厳を脅かしかねない問題でもあります。

すべてのいのちは尊く、重んじられるものであり、胎児であってもすでに「いのち」であるというのは多くの方々が共有する感覚ではありますが、「だから新型出生前診断にもとづく妊娠の終了は認められない」と結論するだけならば、わたしたちは、新型出生前診断をめぐる苦悩する人々に、それ以上寄り添うことができないことになります。

「いのち」をめぐる問題にどのように向き合うことができるのか、議論は慎重に進めなければなりません。

(七) 中絶(の苦悩)をめぐる問題

新型出生前診断により胎児の染色体変異が診断された場合、中絶するかしないかを選ぶことになりませんが、病気や障害を持って生まれるか生まれないかという、本人には不可能な選択をまかされることになります。

実際には、ダウン症候群以外のエドワーズ症候群・パトウ症候群には重い呼吸障害や心疾患があるため生存率が低いとされる現実との葛藤や、家族や世間などさまざまな方面の影響から、妊娠の継続は選択されづらい状況があるようです。

病気や障害があることとないことを比較した場合、ない方が生きやすいという現実

が確かにあります。より生きやすい生を肯定する素朴な思いから新型出生前診断を行うおうと判断する人に、別の生の可能性を否定するつもりはないでしょう。ですから、新型出生前診断が運用される社会的背景には優生思想的な考え方があるとは言えますが、個人が新型出生前診断を受けることを選択する背景には必ず優生思想があるとは言えないでしょう。

日本の現行法では、一・妊娠した女性の身体の安全と二・出産に伴う生活や経済状況を考慮した上で、人工妊娠中絶が認められています。

新型出生前診断からの人工妊娠中絶は、厳密には一・や二・にあてはまりませんが、実際に現在おこなわれている中絶と同様、二・の拡大解釈で可能となっていると

考えられます。

なお、中絶それ自体についても、女性の権利や身体への負担をめぐる視点や、掻爬法・吸引法・中絶薬という手術法の問題、「中絶Ⅱ罪」という社会的な「ステイグマ」化（偏見）の問題、保険の適用、時機をおさええた性教育の根本的な見直しなど、幅広い分野からの提言や整理が必要とされる問題であることが明らかとなってきました。（※詳しくは参考文献をご参照ください。）

（八）中絶後の苦悩

中絶は、する・しない、どちらを選んだ後も、「しなければよかった」や「すればよ

かった」という、それぞれの「選ばなかった選択」という苦悩をも引き受けなければなりません。（選ぶ苦悩）

たとえば、染色体変異が判明して中絶を選択した場合、当事者の心は「病気や障害を持つ子が生まれなくてよかった」という安堵と「天使のような子を殺してしまっただ」という苦悩の間でめまぐるしく揺れ動きます。

また、中絶という最終的な結果と責任は当事者にのみ還元される傾向が強いため、いわば「殺したのはわたし」という解決不可能な苦悩が押しつけられることにもなりかねません。

医療や技術は常に進歩の途上にありますが、医学的な知識や技術の改革により、嬰兒や幼児はもとより胎児の先天的・後天的

な異常に対しても検査や手術など「生かす」ための高度な医療の関わりが可能となつていきます。

新型出生前診断をめぐる議論では、障害を持った子を育てることに肯定的な立場からの情報発信も多数ありますが、否定的な見解や事例が多く紹介される傾向があります。さまざまな苦悩は決して消えないとしても、社会資本の積極的な活用法や、受け容れやすくなるような考え方や生き方の紹介が少なくとも社会全体が抱える問題だといえます。

たしかに、中絶を選択するのは当事者ですが、その結果については、「当事者の選択の問題だからわたしは関係ない」と突き放すのではなく、社会全体でどのような選択も受け容れ、引き受け、支援する環境を整

えていく必要があるのではないのでしょうか。

そのためには、当事者もそうでない人も、妊娠や出産、生活に関する正確な情報を日頃から得ている必要があるでしょう。

三．究極の理想はどこに

新型出生前診断にまつわる諸問題の、「究極の」理想はどこに置かれるべきでしょうか？

すべての染色体変異を受け容れ中絶はしない社会が実現すれば新型出生前診断は廃止されるのでしょうか。それとも逆に、すべての妊娠において新型出生前診断が受け容れられ、染色体変異をもとに中絶を安全

に選択する社会が理想なのでしょうか。

どちらも今回の論点整理で得られた理想ではありませんが、皆さんはどう考えるでしょう。

四．仏教として

わたしたちは自分自身の体のことで悩むと、「良くない」と思うところや他者と「違う」と思うところを「なおしたい」と思うことがあります。そのような素朴で純粹な感覚からも新型出生前診断が求められているのでしょう。

仏教は、生老病死の四苦が解消されていく教えであり、どのような状況にある人にとっても、苦悩が解かれ、生きづらさが解

消されていく糸口が示される教えであることが志向されています。

釈尊は四法印の一つとして「一切皆苦」（人生は思い通りにならない）を説きました。煩惱あるがゆえに自分の思いにとらわれ、思い通りにならないから悩むのです。が、人間として生まれた以上、苦悩は抱えるものだとも言えます。

では、わたしたちは、新型出生前診断をめぐる苦悩とどのように向き合えば良いのでしょうか。

おわりに

一人ひとりがこの問題に向き合って、答えは出せなくても自分の問題として考える

のが何より大切です。この論点整理はそのきっかけになればと思います。

相談や質問をしてください。あなたが本気なのか興味本位なのかはわかりません。僧侶や浄土真宗の考え方がそれほど求められているわけではないのかも知れません。それでもわたしたちの出発点は「一緒に考えたい」ということであり、痛みや苦悩をとものに分かち合いたいということなのではないでしょうか。

「はじめに」にも示したように、相談を受けてどう答えられるか、どう考えるのかは大事ですが、相談してください。相手の言葉と存在をまず受け容れることが最も大切なことなのかもしれません。その後どうすれば良いのかは、一緒に考えさせてもらえば、それがいちばんかもしれません。

この論点整理が、知らなかった人は考えるきっかけに、知っていた人には、さらに考えるきっかけになれば幸いです。

あなたは新型出生前診断についてどう考えますか？

※ご意見・ご感想をお待ちしています。

北海道教務所札幌別院

<hokkaidokyoumusho@cel110.ocn.ne.jp>

<https://hokkaidokyoumusho.jp/contact/>



コラム

一・新型出生前診断（NIPT）の認定施設の厳しい条件

日本産婦人科学会（日産婦）が新型出生前診断（NIPT）の認定施設を増やすことと自体は、単純に否定されるべきことではなく、その意図には無責任なNIPT実施を防ぐ目的があった。

『ルポ「命の選別」誰が弱者を切り捨てるのか?』によると、NIPTの認定施設には、日産婦が中心となって示した次のような条件がある。①産婦人科医と小児科医が常勤（かつ、いずれか臨床遺伝専門医の有資格者）。②遺伝の専門外来を設置。③検

査前後に専門家による遺伝カウンセリングを義務づけ。④「陽性」が出た場合に羊水検査や柔毛検査などの確定検査が実施可能であること。

厳しく条件をつけたのは、妊婦が十分な認識を持たずに検査が実施され、検査結果の意義を誤解することを憂慮したからだ。また、胎児の疾患発見を目的としたマススクリーニングとしてNIPTが利用される可能性も心配された。そのため、認定施設に対して義務付けられる遺伝カウンセリングにも、厳しい条件が課されている。例えば、①臨床遺伝専門医・認定遺伝カウンセラーなどの学会認定資格者が行う、②基本的に妊婦だけではなく配偶者も同伴、③検査前も結果通知も対面で一回一時間程度かける、など。これはNIPTの検査と結果

の意味をしつかり理解してもらい、検査を受けること受けないこと双方の利点と問題点を確認し、かつ不安を軽減するためだ。

しかし、カウンセリングには事前予約が必要となり、皮肉なことに、丁寧であることが、逆に利用者に面倒だと感じられ、短時間で簡単に検査が受けられる無認定施設に流れる要因にもなった。

二・NIPT無認定クリニックの増加と仲介ビジネス

そうした中で、認定施設が近年急増しているそうだ。急増の理由は、前掲資料によると、クリニックにとってNIPTは、手間が少なく、リスクも少なく、かつ「利ザ

ヤが大きい」ことがある。

というのも、NIPTを実施するにあたり、検査施設は単に採血さえすればよく、その後は検体を検査企業に送るだけで、検査そのものに関する専門的な技術や経験は不要。また、利用者に「非確定検査」と断りを入れるので、結果にも責任を負う必要もない。さらにNIPTは保険適用外の自由診療であるため、自由に価格決定ができ、大半のクリニックは一回につき二十万円前後で提供し、五万〜十万円の利益を上げられる。また、規制の不備も無認可施設が増加する要因の一つに挙げられている。日産婦に所属する無認定施設には懲戒処分が出されるケースもあり、その場合は専門医指定を受けられなくなるが、そもそも産科・産婦人科以外の無認定施設には何の影響も

なく、特に美容外科が無認定施設としてN
IPTに多く参入しているそうである。

こうした無認定施設が、インターネット
等で安易な宣伝文句をうたい、妊婦の不安
を煽る営業トークで顧客を募っていること
は大きな問題と言えよう。その宣伝文句に
は明らかに差別的と思われる表現も散見
される。また、無認定施設は出産に関して
専門外のクリニックが多いため、単に検査
結果を郵送やメールで通知するだけで、仮
に結果が「陽性」と出た場合の事後のサポ
ートやケアを行わないといった無責任な実
施状況も問題だと考えられる。

さらには、無認定施設増加の背景に、N
IPTを仲介するブローカー企業の存在が
ある。ある企業は、クリニックが採取した
血液を海外の検査企業に国際宅配便で送

り、高額な検査費用を一括で支払えない人
のために、分割払いを導入している。こう
した仲介企業と提携する海外検査企業は、
莫大な経費をかけて遺伝子解析装置を導入
しているため、できるだけ多くの検体を集
めて装置を動かしたい。今、その市場拡大
の標準が、日本の無認定施設というわけ
だ。ちなみに、日本国内の検査企業は日産
婦の指針を順守し、無認定施設からは委託
を受けていないそうである。

■参考になる資料 本・番組（サイト）

新型出生前診断関係

◇河合香織

『選べなかつた命

出生前診断の誤診で生まれた子』

文藝春秋、二〇一八年

（文春文庫、二〇二一年）

◇室月淳

『出生前診断の現場から

専門医が考える「命の選別」』

集英社、二〇二〇年

◇千葉紀和・上東麻子

『ルポ「命の選別」

誰が弱者を切り捨てるのか？』

文藝春秋、二〇二〇年

◇香川知晶

『命は誰のものか 増補改訂版』

デイスカヴァー・トゥエンティワン

二〇二一年

優生思想関係

◇米本昌平・櫛島次郎・松原洋子・市野川

容孝

『優生学と人間社会』

講談社、二〇〇〇年

◇池田清彦

『「現代優生学」の脅威』

集英社インターナショナル新書、

二〇二一年

◇雨宮処凛（編著）

『この国の不寛容の果てに

相模原事件と私たちの時代』

大月書店、二〇一九年

サイト

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220127/k10013452261000.html>

ダウン症のきょうだいを持つNHKディレクターの番組。新型出生前診断。

中絶に関して

◇塚原久美

『中絶技術とリプロダクティブ・ライツ・フェミニニスト倫理の視点から』

勁草書房、二〇一四年

『日本の中絶』

ちくま新書、二〇二二年

番組

◇NHK

『妹が生まれなかったかもしれない世界
〜出生前検査〜』

二〇二〇年一月二十七日 放送

【平和に関する論点整理】

はじめに

ロシアのウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナ問題等、戦争の悲惨さを経験してきたこの世界でも、まだ争いは起こっています。IT技術により、かつては見る事ができなかった戦場の映像も、現代の私たちは見ることができません。ただ、平和について考えるとき、過去も現代も、その本質的な部分では変わりはないのかもしれない。

そこで、私たちは、いま一度、平和について、考えてみる必要があります。

しかし、この平和についてでさえ、人々はそれぞれ異なった考えをもっており、その違いを私たちが認識することがまずは重要だと思われまます。ですから、今回の論点整理に

おいては、以前の二つの論点整理とは異なり、敢えてたくさんの意見を併記するカタチにしました。そのことこそが、私たちが「論点を整理」することになると考えたからです。そして、一番大切なことである、戦争を起さないために私たちができることを整理してみましよう。そこで重要になってくるのは、仏教の考え方の他、歴史や教育を参考にすることではないでしょうか。

一．宗派の論点整理について

私たちの部会の論点整理に入る前に、宗派より公開された「平和に関する論点整理」について振り返ってみたいと思います。

戦後七十年にあたる二〇一五年に、浄土真

宗本願寺派総合研究所では「平和に関する論点整理」を公開しました。平和の実現のための課題に対し、平和を希求する仏教者としての立場と視点を基本とし、論点を整理するものです。この文書は、問題の所在を明らかにし、今後、宗門全体で平和に関する学びをいっそう深めることを目指しています。また、宗派としての最終的な見解を示したものはなく、あくまで中間の報告という形式をとっています。

構成としてはまえがき、「素朴な問い」という章に続き、一〜十までの章を設け問題を整理しています。各章の冒頭に問いが立てられ、その問いに基づいて考察を深めています。各章の問いのなかで特徴的なものを挙げると、「隣国が武力で日本に攻撃してきたら、自衛権に基づいて反撃しないのか？」（三頁

／素朴な問い）というものが示されています。その他の章でも「軍事力」「軍事的均衡」といった言葉を用いて、いくつかの問いが立てられています。私たちが武力や暴力のない平和な世界を目指すときに、現実として存在している軍事力というものをどう扱えばいいのかという問題を避けては通れないという認識を有しているためでしょう。

それぞれの章で、軍事力をはじめとして、現実問題としての様々な事象を引き合いに問いを立てて議論を始めていることから、一見すると、現状を受容することに偏っているようにも感じられますが、読み進めていけば決してそうではないということが理解できます。例えば「『侵略されたらどうするのか？』という他国からの脅威を煽る言い方には注意が必要です。（中略）脅威ばかりが強調され

ると、結果的に軍拡を進め、より危うい状況を作る原因となってしまうからです」(十三頁/VIII・武力の否定と日本の平和)と言及されています。私たちは安易な脅威論に惑わされることなく、冷静に議論を進めていくことが必要だと考えます。

また、先の大戦で宗門が戦争に加担した背景にある考え方の一つに「真俗二諦論」を挙げています。これは仏教本来の「真俗二諦」という言葉の意味から離れたところで、都合よく解釈されてきたという反省があります。平和を志向するはずの仏教と、世俗の論理を無条件に受容するダブルスタンダードになつてはいけないという反省の気持ちが進められています。

宗派の論点整理は平和に向けた議論が進んでいくことを目指して作成されました。こ

れを受け、私たちは提示された議論や問いについての理解を深める必要があると思えます。併せて、仏教が目指す理想と、現実との乖離、矛盾が存在することは認識したうえで、対話、相互理解に向けた姿勢を維持することが重要なのではないでしょうか。

二. 平和とは

和
(一) 国内外の周辺の人々から見る平

今回、平和に関する論点整理をするにあたって、国内外の身近な人達に聞き取りをいたしました。国や自分が置かれた環境によって、「平和が何か」という認識に違いがあると考えた

からです。そこから見えてくるものに、平和の論点を整理する際の手がかりがつかめられるのではないかと期待しました。

「あなたにとって『平和』とは何ですか」と尋ねると、ほぼ全員が、「戦争や紛争がないこと」と答えました。次に多かった答えは「まずは、個人個人が幸せであること」でした。また外国籍の人達に、平和とは、自分の外側、あるいは内側の内省的なものという表現を使う人が多かったです。

いくつか列挙します。

◎平和とは豊かで強い国が、そうではない弱小国の資源を自分達のものだと考えるのを止めた時にのみ達成できるものです。(チリ七十代 男性 一九七三年アジェンダ政権時の軍事クーデターでカナダに亡命)

◎世界がより多様性と調和して生きていく状態です。人々が特定の国の国民ではなく、地球の国民であるという意識に到達できることです。(カナダ 五十代 女性)

◎たとえ紛争に囲まれている社会でも、その中で感じる静寂と穏やかさを平和の定義に含めたいです。亡くなった人の葬儀の際、その人の日常生活の困難がなくなることを意味して「R. I. P. (Rest in Peace・安らかに眠れますように)」と言います。(米国 八十代 男性 医師)

◎西欧社会では戦争や争いが無いことを平和という。一般の日本人の平和は元禄時代のように苦を忘れて遊び呆けていられること

では。仏教徒にとっては、涅槃、あるいは親鸞聖人の信心ではないでしょうか。(日本七十代 女性 門徒 ニューヨーク在住)

◎平〓たいらかに当たり前に、和〓おだやかに争わない。「平和」という概念は人からおしつけられたり、教わったりするものではなく、自分の内にあつて、常に葛藤しながら維持していけるもの。(日本六十代 女性 俳優)

◎人間には定義できない概念がいくつかあります。その一つが「平和」です。「戦争」の反対語の一つが「平和」で同類語は「争い」です。「闘争」の動詞は「努力する」です。なぜ私達は努力するのでしょうか。なぜゴールを求めたのでしょうか。スコアを獲得するため？勝つために？ 努力をやめ、ただ存在

し、今ここにあるものを受け入れたら私達は平和になれるのではないのでしょうか。ビートルズは「Let + be」を歌いました。私は「Let us be」と言いたいです。(米国 六十代 女性 英語教師 日本在住)

◎ 6 feet under!

※土葬は深さ六フィートに埋葬されることから、「死」を表すスラング。死を迎えて初めて平和が訪れるという趣旨か。(カナダ 六十代 男性)

◎東洋文明と西洋文明が交わる場所にあるトルコでは、多様性を尊重する土壌があります。トルコの伝統と文化における平和とは、個人とコミュニティ間の一体感、寛容、調和の感覚を育むことです。それは単なる願望で

はなく、理解、共感、共存を促進する生き方です。(トルコ 六十代 男性)

言う、仕事が上手くいくことです。(日本 四十代 男性 経営者)

◎極論で言う「風」ではないかと思えます。動きがないこと。海の波のうねりがある限り、片方では平穏が、もう片方では波乱が、というのが世の常であり、動いている限り「真の平和」というものはないのです。「何もしなくても生きていける状態」これが平和だと思えます。(日本 三十代 女性 俳優・声優)

◎特別なことがなくても、三度の食事ができ、働くことができ、夜眠ることができる普通の生活ができることです。(日本 二十代 販売員)

◎妻や子が幸せでいることです。でも本音を

◎平和とは国内外で人々の間や国家間で紛争が起こらないことだと思えます。私は、過去十年位の間に、自国の無意味なシヨナリズムに反感を抱くようになりました。「国家」という概念が嫌いだと、強く思う程になっています。それでフェイスブックの投稿を一切やめ、見ることもやめました。フェイスブック上でタイの人々の憎悪を見たくないのです。なぜ私達は憎しみ合うのでしょうか。様々な政治的価値観の違いという理由ならば、あまりにもばかばかしく、それに関わるのは嫌になりました。私は、平和を見つげるために、バンコクを出ました。今住んでいる小さな町で、平和を見つけたところです。(タ

イ 六十代 女性 ジャーナリスト)

◎平和には、多くの意味がありますが、静かな地域に住み、経済的に安定し、戦争がなく、社会に受け入れられていることが、平和のもっとも現実的な要素だと思います。

そこで、私はあえて、富や社会的地位や外的な状況に依存しない、ある種の内なる平和を信じるようになりました。それは私たちが、静かに座って瞑想する時間をとれば、常に存在し、手に入れることができるような平和です。

アメリカでは、多くの人がそういう平和に飢えているのですが、そのような平和を手に入れようとする行動には、経済的な面での生産性はなく、富や地位が得られるものでもありません。そのため、ほとんどの人は、内な

る平和にアクセスする方法を知らず、なかなか近づけないのが現状だと思われます。(米国 女性 五十代 キリスト教関係者)

グローバルゼーション(国境を越えて様々な交流が進むこと)がさかんに語られています。これを突き詰めると、ダイバーシティ(多様性)が広がり、異文化教育が進展し、相互理解が深まるはずですが、それは、冒頭で俯瞰した通り、今回の聞き取りに対する多くの意見が「人の内面的なもの」に触れていることから明らかだと思えます。しかし、実態は単に経済的側面にとどまっているのが現実です。「平和」には、国と国という大きな世界でも、また個人と個人という小さなコミュニティでも、「話し合うことができる」関係性の構築が必要であると思われれます。

最後に米国の八十代男性医師のメッセージを紹介します。

「今、世界は、世の中のバランスを維持することに貢献できるあなた方、仏教の僧侶を必要としているのではないでしょうか。」

(二) 平和をどのように実現するか

平和をどのようなものだと考えるかは、国や地域、年代や性別が違うように、人それぞれで異なっていることがわかりました。

ではここでは、平和をどのように実現するのかについて考えてみましょう。

・相違の受容

「平和」や「正義」などの価値観や、文化、宗教は、国家や地域、人と人との間でさまざまに異なり、その相違が争いの原因になることもあります。しかし「異なっていること」「それ自体が「悪」」ではありません。差異や相違をそのまま受容することが困難な場合に、相手のことを一方的に「不義」や「悪」と捉えがちなのが問題なのではないでしょうか。つまり、相違をどのように受容することができるかが平和の実現の一つの鍵となるようです。

・相互依存のバランス

独立した国家と国家は、独立しているがゆえに相互に依存することができません。「依存」は、相手が自然であれ、人間であれ、国家であれ、自分と異なる相手と関係性を持つとするからこそ成り立つといわれます。また、通常の場合、依存先を蔑ろにすることは不可能ですから、依存し合う関係性が広がれば国際紛争を避けることが出来ると考えられています。

しかしながら、相互に強く依存している隣国同士の国際紛争が現実起こる状況からは、経済的な結びつきによる相互依存だけでは、平和を実現することは困難であることが明らかとなりました。

そのような状況の中でも、この時代、この地域にいま自分が「生かされていること」や、相互依存の関係性の中にあることを後悔し

ないですむような、平和を実現していくための世界観が必要とされていると言えるでしょう。

・貧困・格差の問題の解決

平和を実現するためには、人類の生存の危機を回避するための貧困問題の解決が重要です。

というのは、貧困という困難な状況は、人々の関係や世界を分断と混乱に貶める根源であると考えられるからです。また、資源を奪い合うような争いも、経済的な覇権のためではなく、生きるための争いであるなら、貧困と同様に重要な問題であると考えられます。ですから、貧困や格差の問題の解決は、

平和を実現するための必須の課題であると
言えます。

三、平和に向けての取り組み

(一) 声をあげる

ベトナム戦争時、世界中で起こった反戦・
平和運動は戦争を止める大きな力になりま
した。日本でも一九六五年に発足した「ベ平
連」(ベトナムに平和を！市民連合)は反戦
運動の大きなうねりを起こしました。代表だ
った作家の小田実さんは、その後も阪神・淡
路大震災の被災者として「被災者生活再建支
援法」の成立に結びつける活動を行ってきま
した。常に市民の先頭にいた小田さんが言っ

ていた言葉が「小さな人間の努力が世界を変
えられる」でした。

二〇一七年にアメリカで起こった「#MeToo
運動」は、SNSでハッシュタグ「#MeToo」
を使用して、セクハラや性的暴行などの体験
を「私も被害者である」と声を上げ発信する
ことで世の中を変えていこうという運動で
す。日本でも同時期にジャーナリストの女性
が性暴力被害を訴え、国内で「#MeToo運動」
が知られる大きなきっかけとなりました。瞬
時に拡散するSNSの大きな力です。

現在、多くの人たちが今起きている戦争を
早く終わらせるために、抗議活動や現地の様
子を動画で上げたり、ハッシュタグをつけて
SNSで意見を投稿しています。これも平和
運動の一つと言えます。ただ、SNSには誤
った情報等もあるので見極めることも大事

です。

生きていて理不尽を感じることは、人種や性別を問わず「おかしい」と声を上げることが大切だと私たちは理解しています。しかし声を上げることとはとても勇気が必要です。声を上げることによって一部の人たちから非難されることも珍しいことではありません。私たちは声を上げた人の人権や尊厳を守らなければならぬということも、しっかり心に留めておかなければなりません。

ナチスが最初共産主義者を攻撃したとき、私は声をあげなかった

私は共産主義者ではなかったから

社会民主主義者が牢獄に入れられたとき、私は声をあげなかった

私は社会民主主義者ではなかったから

彼らが労働組合員たちを攻撃したとき、

私は声をあげなかった

私は労働組合員ではなかったから

そして、彼らが私を攻撃したとき

私のために声をあげる者は、

誰一人残っていなかった。

マルティン・ニーメラ

東洋経済大学 山田晴通教授の訳

(二) 平和の実現をめざす教育 本当の民主主義

「暴力ではなく対話によって争いごとを解決しましょう」

私たちはそのように教わり、多くの人がそうあるべきだと思っっているはずです。しかし私たちは、争いを解決する対話の方法を実際に学んできたでしょうか？

未来の学校教育について様々な提言を発信する現役校長と教育学者による対談の中で、「学校は何のためにあるのか？」という問いに、「自分のため」でも「将来のため」でもなく、「民主主義を学んで平和な社会を実現するため」という答えが提示されています（工藤勇一・苫野一徳『子供たちに民主主義を教えよう―対立から合意を導く力を育む』）。

さて、それでは「民主主義」とは何でしょうか？

そう問われると、多くの人は「多数決」を思い浮かべることでしよう。しかし民主主義社会で多数決の使用が認められるのは、多数決で決めることを前もって全会一致で決定していた限定的な状況だけなのです。民主主義の根幹は多数決ではなく、問題や対立を、暴力に頼らず平和的に対話で解決することにあるのです。（前掲書）。

しかしながら、現代の日本で一般的に認識されている民主主義は、多数決で物事を決めることです。それをよく示しているのが昨今「民主主義教育」の事例として最もよくスポットを浴びる「模擬選挙」ではないでしょうか。模擬選挙の取り組み自体は悪いことではありませんが、子供の頃から学校で「多数決での解決」ばかり学んでいると、それが「民主主義的な解決」だという思いにとらわれます。

多数決は一見「平和的な解決策」に思えますが、対話によって対立を解消せず、結果的に少数派を切り捨て、対立を放置してしまうという大きな問題点があります。

学校現場は比較的解決しやすいちよつとした対立の宝庫です。学校教育で最も大切な本当の「民主主義教育」は、「数の暴力」とも表現される多数決に頼らず、とことん話し合い、ときには互いに妥協もしながら、対立から合意にいたる対話の技術を学ぶことなのです。

ところで、よく言われる「思いやり」「みんな仲良く」「一致団結」といった言葉に代表される「心の教育」にも落とし穴があるのではないかとも指摘されます(前掲書)。どうしても拭い去れない嫌悪感や敵対心を抱いたままでも決して暴力的な手段には頼ら

ず、あくまで民主的な方法で「嫌な相手」と対話して合意にいたる技術を身につけていくことこそが、平和を目指すうえで大切な学びなのです。

以上を平和をめざす教育に関する一つの論点としておさえ、われわれが社会に関わっていく中で念頭に置きたいと思います。

(三) 僧侶として念頭に置きたい論点

『仏説無量寿経』には「兵戈無用」という言葉が出てきます。「佛所遊履」(仏のあゆみゆかれるところでは)……「天下和順……国豊民安・兵戈無用」(結果として「和順」「豊かさ」「安寧」が達成され、武器の要らない世界になる)。豊かで安らかで武器の要らな

い世界の實現という理想をめざし、その目標に向かうために仏の教えを広めることが僧侶の役割であることは多くの意見が一致するところではないでしょうか。

しかし、そうであるからこそ、「み教え」が曲解され、戦争協力に結びつく思想に利用された歴史を念頭に置き、仏の教えを広めるにあたっては最大限の注意を払わなければなりません。また、真宗教団による戦争協力が語られる際には、戦争に向かっていく当時の社会情勢に逆らえずに、教団が本来的な意味とは異なる「真俗二諦」の論理を立て、それをいわば言い訳として「戦争協力してしまっただけ」ことが強調されがちですが、決してそればかりではなく、高名な僧侶が親鸞聖人の教えをねじ曲げて、民衆を戦地に送り出す論理を提供したことが、中島岳志『親鸞と日本

主義』でも論じられています。（当該書によれば、真理を仏法に置き、それと世俗の論理を分けた二元論である「真俗二諦」論は、国家権力側からは不敬な考え方として問題視されたこともあり、むしろ仏法と国体を一体化させた一元論で説かれていったそうです）。

親鸞聖人の教えも、例えば自力のはからいを捨てて本願に帰依するということが、言葉をしり替えられ、ひたすら国体に服従することを後押しする論理へと改変されて説かれ、国体論を礼賛する文脈に利用されました。「我執から離れる」「利己的な心を捨てる」という表現も、国家に滅私奉公し、お国のために戦う精神を讃える論理へと簡単に接続します。あるいは「教えのため」「社会のため」という言い方も、その「教え」や「社会」が一人一人の「いのち」を大切にするような

教えや社会ならよいのですが、一人一人の「いのち」を犠牲にする教えや、犠牲によって成り立つ社会がその先にあるならば、非常に危険な言論になりえます。

平和を希求し、武器の要らない理想の世界をめざしつつ、仏の教えを伝え広めるうえで、浄土真宗の教えが戦時思想や国体論と結びつき、それを強化した歴史があることをおさえておかなければいけません。また、自ら発した言葉が、自分の意図から離れて簡単に独り歩きする可能性があることも心に留める必要があるでしょう。そうした危険性に常に敏感になるということが平和の実現を目指す第一歩であるのではないのでしょうか。

おわりに

不殺生戒があり、慈悲や寛容について説く仏教は、平和を実現することが困難な時代や社会において、どのような役割を担うべきなのでしよう。

平和を志向し暴力を用いなかったとされるシヤカ族は、隣国に攻められ滅びました。暴力以外の何をもってすれば人類に恒久的な平和が実現されるのかは、今までに生を受けた人類の誰も知り得ることができていません。しかしその事実をふまえてさえ、平和を実現するために何より大切なのは「平和をあきらめない」ことなのでしょう。

平和についての考えや思いは人それぞれです。そこで、今回の論点整理では、先の整理とは異なり、ひとつのまとまった「こたえ」を模索せず、敢えて各委員の論点整理をその

まま列挙することになりました。

理想と現実との乖離や矛盾を認識しつつ、どうしても対立してしまう相手とも相互理解を深めようと努力し続けることや、真の民主主義を実現するためにも多数決に頼らず対話を続け妥協点を探り続けることが大切ですし、相互依存の関係性やバランスを考える努力も有意義でしょう。

また、かつてあったような、言葉をすり替えたり解釈をねじ曲げたりすることで「いち」を犠牲にする「み教え」をねつ造することのないように注意しなければなりません。

何か「おかしい」と思ったときに勇気を持って声を上げることが大切ですが、一人一人の立場や心は弱いものです。声を上げた人の人権や尊厳を守ることや、声を上げられない状況があるならそれを変えることも、同じよ

うに大切でしょう。

「身近で小さなことから始めるのが、平和への着実な第一歩になりうる。」

わたしたちの論点整理は、誰もが知っているはずの単純な一文を記していったん終わります。何かの始まりは何かが終わることと背中合わせです。この論点整理が平和をめぐる新たな話し合いのきっかけになること、声を上げ続けること、平和のための話し合いが今後も続いていくことを期待してやみませ

主な参考文献

◇浄土真宗本願寺派総合研究所

「平和に関する論点整理」

『宗報』二〇一五年十一月・十二月合併号

◇スヴェトラナ・アレクシエーヴィチ

三浦 みどり (訳)

『戦争は女の顔をしていない』

岩波現代文庫、二〇一六年

◇椋大樹

『檻の中のライオン』

かもがわ出版、二〇一六年

◇中島岳志『親鸞と日本主義』

新潮選書、二〇一七年

◇藤原帰一

『「正しい戦争」は本当にあるのか』

講談社+α新書、二〇二二年

◇工藤勇一・苫野一徳

『子どもたちに民主主義を教えよう』

対立から合意を導く力を育む』

英治出版、二〇二二年

◇佐藤仁著

『争わない社会』

「開かれた依存関係」をつくる』

NHK BOOKS、二〇二三年

◇浄土真宗本願寺派総合研究所

太田隆文監督

『ドキュメンタリー沖縄戦』

知られざる悲しみの記憶』二〇一九年

(DVD)

◇東洋経済大学 山田晴通教授のサイト

<http://camp.ff.tku.ac.jp/yamada->

<p/labour/wal5.html> (二〇二四年六月閲覧)

御同朋の社会をめざす運動 北海道教区委員会

論点整理実行部会

任期：2020（令和2）～2024（令和6）年度

統括部長	迦西 智憲（上川北組 西光寺）
部会長	石田 智秀（十勝組 妙法寺）
部会員	柏川 法英（上川南組 徳巖寺）
部会員	楯（波多野）邦子（上川南組 玄正寺）
部会員	藤 俊哉（留萌組 永福寺）
部会員	両川 武弘（胆振組 法城寺）
部会員	澤 知里（根室組本覚寺）
部会員	森脇 正史（北見東組 報恩寺）

2024（令和6）年3月31日

